

T C S 創立 1 0 周年記念事業募金
寄付金募集趣意書

2 0 1 4 年 6 月

(認定) 特定非営利活動法人 東京コミュニテイスクール
創業者・理事長 久保 一之

〒166-0012 東京都杉並区和田 3-3 7-5 第5鴨下ビル
電話 : 03-3313-8717 メール : kifu@tokyocs.org
寄付金募集事務局 (担当 : 若林、戸嶋)

寄付金募集の趣旨

特定非営利活動法人東京コミュニティスクール（TCS）は、「自分らしさを活かし、人や社会や自然との和（つながり）を楽しみ、ともに学び着実に成長する」という意味が込められた教育理念『自和自和（じわじわ）』のもと 2004年8月30日に開校し、まもなく10周年を迎えようとしています。

東京都杉並区にある緑と水に恵まれた蚕糸の森公園の脇に佇む小さな3階建て住居ビルの一部を校舎として、僅か3人の児童とともにTCSの歴史は始まりました。それから、ひたすら愚直に「探究する学び」を基軸としたカリキュラムの研究開発・実践・改善を続けることで子どもたちの「学び続ける力」を育むとともに、「探究する学び」に関心を持つ学校や教員そして保護者向けに、インターネットやセミナー・ワークショップを通じて情報提供することによって教育や社会に寄与して参りました。

しかしスクールの評価が高まり入学や見学の希望者が増加する一方で、校舎の物理的狭小さに伴う収容能力不足のために、入学募集人員の制限や賃借部分の段階的拡張によって対応してきたものの、もはや飽和寸前の状況にあり、かねてより移転先物件の調査を進めておりました。このたび遂にTCSが新たなステージを目指すに相応しい物件と出会い、多面的に検討した結果、創立10周年を迎える2014年夏に移転することを決定いたしました。

新校舎は、近年の再開発によって発展が著しい東京都中野区内、JR及び東京メトロ東西線の中野駅から徒歩10分弱の至便な立地にある3階建てビルの1・2階を使用します。1フロア約70坪の広々とした空間が最大の魅力ですが、加えて中野区立中央図書館、大小ホールや研修室等を備えた「なかのZERO（もみじ山文化センター）」、紅葉山公園や城山公園、さらにはDIYショップ「島忠」など様々な施設に囲まれた環境は、今まで以上に子どもたちの学びを促進するものと確信します。

今回の移転を機に、TCSにおける学びを一層高め、その普及を促進するために、ハード・ソフト両面から充実した学習環境を構築してまいります。

つきましては、この移転と学習環境の充実に関わる資金需要に応えるための寄付金募集に対し、皆様のご協力をお願い申し上げます。TCSの教育理念の実現、そして「探究する学び」の研究開発・実践・普及活動を通じて教育や社会に先鋭的な価値提供を実現していくために、ぜひとも多くの方々の深いご理解をいただき、なにとぞ力強いご支援を賜りたく存じます。

寄付金募集要項

1. 目的および用途

(1) 目的

校舎移転並びに学習環境、教育研究開発整備のための資金確保

(2) 用途

- ①新校舎賃借に伴って発生する費用（差入保証金、手数料）
- ②新校舎環境整備のための費用（内装工事、什器備品購入・設置）
- ③現校舎からの転出に伴う費用（引越、現状復帰工事）
- ④賃料増に伴い一時的に見込まれる支出超過を補うための資金
- ⑤定員増に伴う児童募集強化のための費用（パンフレット作成等）

2. 募集内容

(1) 募集目標額 3,600 万円

(2) 募集期間 第1期 2014年6月10日～2014年8月31日
第2期 2014年9月1日～2014年12月31日
※目標額に達した場合、第2期募集は実施しません。

(3) 募集の対象 ・法人、企業の皆さま
・一般の篤志家、保護者・NPO会員の皆さま

(4) 募集の単位 法人寄付：1口10万円より（大口寄付歓迎）
個人寄付：1口 2万円より（大口寄付歓迎）
※ 1口未満のご寄付も有り難くお受けします。

寄付金に対する減免措置

東京コミュニティスクールは、国税庁より「認定NPO法人」としての認定を受けています。これにより、東京コミュニティスクールにご寄付をいただいた場合、寄付金控除等の税制上の優遇措置を受けることができます。

1. 個人

(1) 所得税

寄付金額から2千円を控除した額（所得控除）、または寄付金額から2千円を控除した額の40%に相当する額（税額控除）が所得税から控除されます。

(2) 住民税（条例で寄付金控除の対象に指定している自治体の場合）

寄付金額（年間所得の30%を限度とする）から2千円を控除した額の10%が個人住民税から控除されます。

- ※ 寄付金控除を受けるためには、確定申告を行う必要があります。その際に事務局からお送りする領収書が必要になりますので、受領後は大切に保管して下さい。
- ※ 詳しい内容につきましては、税務署等にお問い合わせ下さい。

2. 法人

寄付金を支出した事業年度において、一般の寄付金に係る損金算入限度額とは別に、特定公益増進法人に対する寄付金の額と合わせて損金算入限度額の範囲内で損金の額に算入されます。

- ※ 入金日の翌月に事務局より領収書を送付いたします。
- ※ 詳しくは、所轄税務署あるいは顧問税理士にお問い合わせ下さい。

申込み方法

1. 寄付申込書の提出

別紙「寄付申込書」に必要事項をご記入の上、寄付金募集事務局にメール添付またはファックス、郵送でお送りください。

メール kifu@tokyoecs.org

FAX 03-3313-8790

郵送 〒166-0012 杉並区和田 3-37-5 第5鴨下ビル

NPO法人東京コミュニティスクール 寄付金募集事務局

2. 寄付金の払込み

下記の指定銀行口座へお振込願います。

三菱東京UFJ銀行 市ヶ谷支店

普通預金 1397791

トクヒ) トウキョウコミュニティスクール

特定非営利活動法人東京コミュニティスクール

※恐れ入りますが、振込手数料のご負担をお願いいたします。

寄付者に関する顕彰、情報公開、匿名寄付等

ご寄付を賜りました方のお名前については、スクールの広報誌等に掲載させていただくことで顕彰させていただきます。また必要に応じて、公開する場合があります。なお、お名前の公表を望まれない場合には匿名による寄付もお受けいたします。